

平成二十六年六月二十日受領
答弁第二一五号

内閣衆質一八六第二一五号

平成二十六年六月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の歳費のあり方等に対する安倍晋三内閣の答弁ぶりに関する再質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の歳費のあり方等に対する安倍晋三内閣の答弁ぶりに関する再質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねの「政府答弁書」及び「前回答弁書」については、復興庁において起案し、同庁においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。

二及び六について

お尋ねの「国会議員の歳費カット」及び「国会議員の歳費のあり方」については、政府としては、まずは、国会において御議論いただくべき問題であると考えており、先の答弁書（平成二十六年六月十日内閣衆質一八六第一八九号。以下「前回答弁書」という。）一及び二についてでお答えしたところである。

四及び五について

お尋ねについては、前回答弁書三及び四についてでお答えしたとおりである。